

労働基準部長による安全パトロールを実施

—社会福祉施設の転倒、腰痛災害防止を要請—

岐阜県内では、第三次産業の小売業、社会福祉施設などで災害が増加しており、高年齢労働者などの転倒、腰痛災害防止が課題となっています。

第92回全国安全週間（7月1日から7日まで）の準備期間（6月）の取組の一つとして、6月13日（木）に社会福祉法人慈恵会が運営する「さわやかナーシングみたけ」、「さわやか長楽荘」等を子安労働基準部長が訪問し、社会福祉施設の中で特に災害が多い老人福祉・介護事業の安全パトロールを施設長など職員の方と一緒に実施しました。



施設内のパトロール

慈恵会は6月、10月、2月を職場内パトロール強化期間としており、全施設で5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）推進と交通事故、腰痛などの労働災害防止に取り組んでいます。パトロールでは、職員出入口の掲示板でわかりやすい情報提供に工夫していることや、各施設長の週1回のパトロールのチェック項目などを確認しました。

労働基準部長から、降雨時に転倒のおそれがある場所の注意表示、腰痛災害予防の作業姿勢チェックなどの対策をさらに進めていただくよう要請しました。



災害防止対策の取組状況の確認